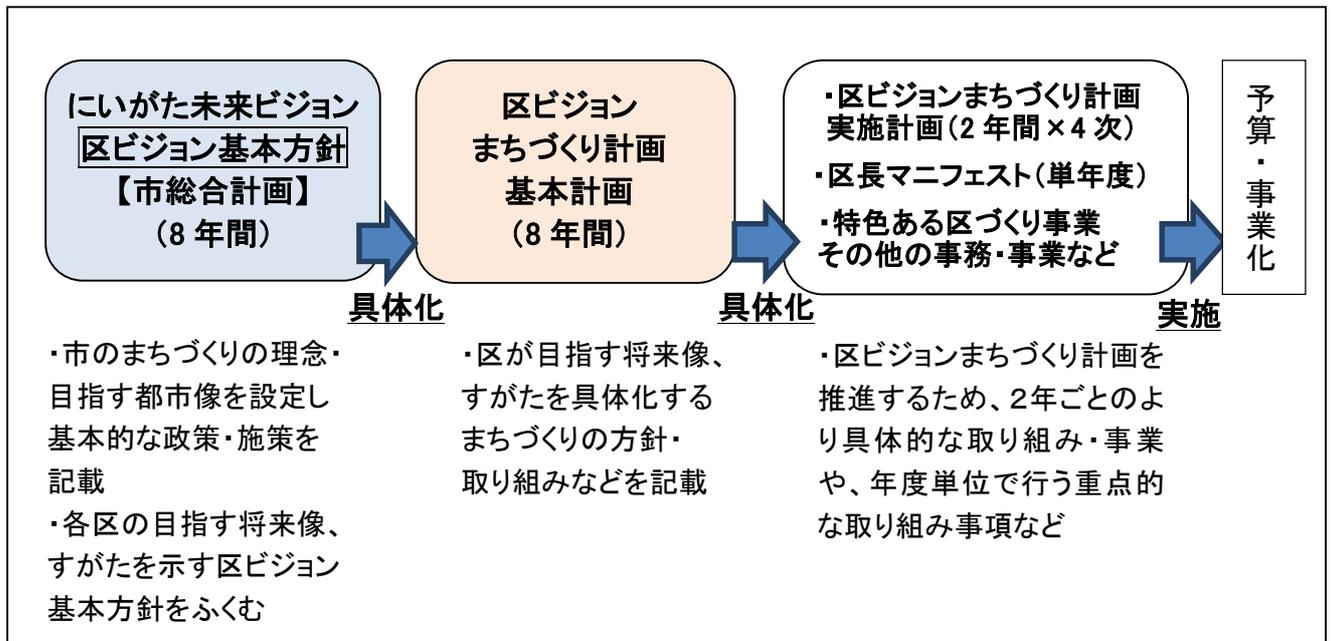


区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストについて

1 区の取り組み全体イメージ図



2 比較表

	区ビジョンまちづくり計画 実施計画	区長マニフェスト
位置づけ等	<p>区の行政計画の一部</p> <p>区ビジョンまちづくり計画に従い、同計画を推進するため、2年間で行う具体的に 取り組む事項を記載</p>	<p>区役所の長としての組織の運営方針</p> <p>区長が区役所の長として1年間に重点的に 取り組み、実行することを記載</p>
特徴	総合的・網羅的	選択的・集中的
期間等	<p>2年間×4次(全体で8年間)</p> <p>区長の在任期間と必ずしも一致しない</p>	<p>1年間</p> <p>区長の在任期間と基本的に一致</p>
評価	達成状況を各年度末に評価	

南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画

平成29年度～平成30年度

新潟市南区役所

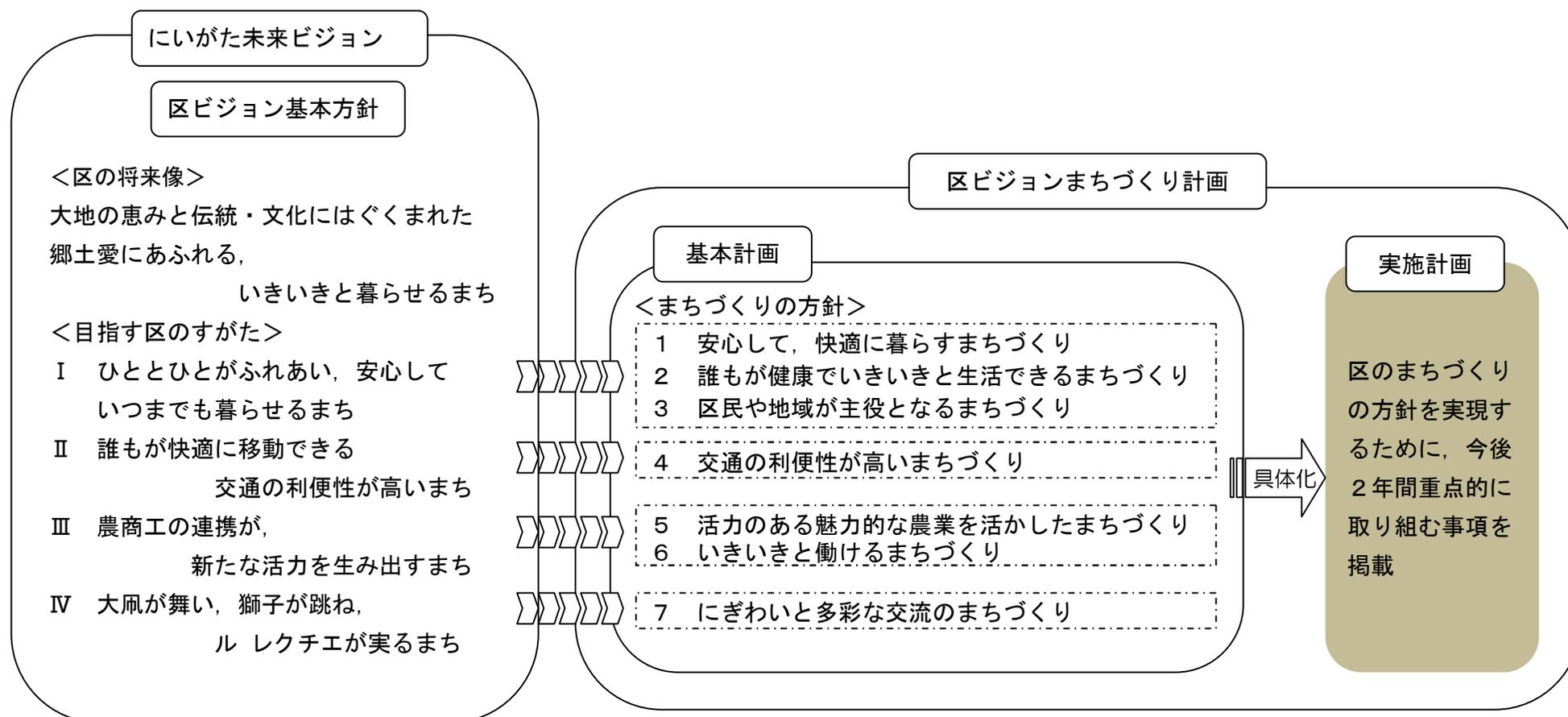
目次

目指す区のすがた	I	ひととひとがふれあい，安心していつまでも暮らせるまち	
まちづくりの方針	1	安心して，快適に暮らすまちづくり	3
	2	誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり	11
	3	区民や地域が主役となるまちづくり	19
目指す区のすがた	II	誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち	
まちづくりの方針	4	交通の利便性が高いまちづくり	23
目指す区のすがた	III	農商工の連携が，新たな活力を生み出すまち	
まちづくりの方針	5	活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり	27
	6	いきいきと働けるまちづくり	33
目指す区のすがた	IV	大凧が舞い，獅子が跳ね，ル レクチエが実るまち	
まちづくりの方針	7	にぎわいと多彩な交流のまちづくり	39

区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画について

区において今後2年間で重点的に取り組む内容を掲載しています。

区ビジョンまちづくり計画の計画期間は、8年間ですが、実施計画は変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応させるため、2年ごとに作成します。



各計画の期間



目指す区のすがた I

ひととひとがふれあい，安心していつまでも暮らせるまち

まちづくりの方針 1 安心して，快適に暮らすまちづくり

I ひとひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

1 安心して、快適に暮らすまちづくり

8年後の南区

信濃川と中ノ口川の両河川によってはぐまれる豊かな自然環境と調和した、安心・安全で、住みよいまち

(1) 減災に向けたまちづくり

近年全国各地で、大規模地震や豪雨など自然災害が頻発しています。災害から住民自らが命を守り、災害発生時は住民同士が助け合う体制を構築するなど、地域の防災力を高め、区民と行政が共に減災に向けたまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
1	ア 自主防災組織の育成・強化	自主防災訓練の実施	・自主防災組織23組織 ・訓練実施組織23組織	区内すべての自主防災会で 防災訓練の実施	検証・継続
		防災行政無線の運用	・防災行政無線53基の 無線テスト 年1回	無線テストの実施 年 1回	⇒
2	イ 防災意識の醸成	南区総合防災訓練の実施	参加者数 1,243人	参加者数 1,300人	参加者数 1,500人
		災害時要援護者に対する支援	要援護者登録数 1,236人(H28.12.1現在) H28.12安否確認シール 配布	検証・新規名簿登録者への 安否確認シール等の配布	⇒
		避難所運営マニュアルの作成	避難所運営体制づくりの ワークショップ開催年1回 (地域・施設・行政の協 力と役割)	避難所運営体制づくりの ワークショップ開催年1回 (避難所運営方法の検討)	避難所運営体制づくりの ワークショップ開催 年1回 (避難所運営方法の検討) 地域・施設管理者・避難所 指名職員によるマニュアル見直し
		自主防災組織 リーダー研修会の実施	防災セミナー 年1回実施	防災セミナー 年1回実施	⇒
		防災教室の実施	防災教室 区内6中学校及び 白根高校で実施	防災教室 区内6中学校で実施 高校生防災ボランティア講座の実施 (年2回)	⇒

(2)水害に対する安全の確保

水害から市民の生命と財産を守るため、信濃川水系河川整備計画に基づく信濃川の河道掘削，中ノロ川の河道掘削及び堤防整備を促進します。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
3	ア 信濃川や中ノロ川の河道掘削と 中ノロ川の堤防整備の促進	中ノロ川の河道掘削工事及び堤防かさ上げ工事について，地元と県との調整	県主催の工事説明会に出席，地元要望を県へつなぐ調整	県と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(4回以上/年)	⇒
		豪雨時に河川堤防道路及び法面の点検を実施	豪雨時の点検により，異常発見時は至急国・県に情報提供	・豪雨時は緊急点検を実施し，異常発見時は国・県への情報提供を行う。 ・国・県との合同点検を実施する。(年1回)	⇒
4	イ 中ノロ川の国による管理直轄化	中ノロ川の治水安全度が向上するよう，国による信濃川との一体的な管理直轄化を要望	国による信濃川との一体的な管理直轄化を，毎年継続して要望	国による信濃川との一体的な管理直轄化を，毎年継続して要望を行う。(年1回)	⇒

(3) 都市基盤の強化による安心・安全なまちづくり

幹線道路の整備を進め、各地域拠点間の移動時間の短縮を図るとともに、信濃川と中ノロ川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討を進め、災害時の緊急輸送道路の確保など防災機能強化を図ります。

また、市民の安心・安全な暮らしを守るため、市街地の浸水対策を進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状			工程・数値目標		
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
5	ア 幹線道路の適正な維持管理	国道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う。	・通常パトロールを週4日 ・夜間パトロールを週1回実施	・通常パトロールを週4日実施 ・夜間パトロールを週1回実施				⇒
6	イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進	国道116号から8号区間について、平成31年度完了を目指す	西部地域土木事務所と連携し、地元調整を図り平成30年代前半の完了を目指す	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)				⇒
		国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る	関係自治会やコミュニティ協議会単位での事業説明会を開催	・西部地域土木事務所とともに事業説明会を随時開催する。 ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)				⇒
7	ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進	8号白根バイパスの早期暫定2車線供用に向け、地元と国との調整	地元要望を国へつなぐ調整	国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(3回以上/年)				⇒
		大野大橋以南の渋滞緩和のため、ワークショップの開催、提言書を取りまとめ提出	ワークショップ2回開催	ワークショップ2回開催 新潟国道事務所へ提言書を提出				・国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(1回以上/年)
		8号白根バイパスの早期暫定2車線供用後の現8号の道路空間利用形態を「にいがた南区創生会議」で検討	現国道8号の一部区間を通行止めにし、社会実験を実施	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催し、報告書を取りまとめる			

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
8	エ 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討、維持補修の実施	もぐり橋の架け替え、老朽化の著しい橋の架け替え	高井橋上部工事	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
		橋梁の安全確保に向けた補修・補強工事	老朽化が進行する橋りょうの補修・補強工事	・定期的な橋梁パトロールを実施する。(1回/年) ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
9	オ 浸水対策の推進	ポンプ場及び雨水幹線整備の推進	雨水施設整備の進捗率 84%	雨水施設整備の進捗率 95%	雨水施設整備の進捗率 100%
		自助・共助対策の支援	雨水助成制度を広報紙に1回掲載	雨水助成制度を広報紙に掲載する(2回以上/年)	⇒
		幹線管渠の整備後は、市街地の管渠や側溝を整備し、浸水箇所を減少する	市街地の側溝整備	白根中心市街地の側溝整備を実施する。(5箇所)	⇒

(4) 区民の生活を守る意識づくりと対策の強化

交通事故数は、年々減少傾向にあります。特に高齢者がかかわる事故の割合が増える傾向にあるため、その防止対策の強化を進めます。全国的に発生件数が増加している特殊詐欺被害の防止対策と防犯意識の向上に向けた対策を関係機関と連携して進めます。火災予防に関する啓発活動についても消防署・消防団と連携・協力して進めます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
10	ア 交通安全対策の推進	高齢者交通安全の推進	・高齢者運転免許証返納サポート事業 ・高齢者世帯訪問 : 年2回実施 ・高齢者交通安全教室 : 12地区中3地区で実施	・高齢者街頭広報 : 年2回実施 ・高齢者交通安全教室 : 12地区中3地区で実施	⇒
		子どもたちの交通安全意識の向上	・交通安全教室の実施 全小・中学校年1回以上(計19回)実施 ・幼稚園・保育園 : 全17園中16園で実施	・全小・中学校 : 年1回以上実施 ・幼稚園・保育園 : 全17園で実施	⇒
		区民への交通安全の啓発	・各季交通安全運動 : 年4回 ・シートベルト・チャイルドシート使用促進運動 : 年1回 ・飲酒運転の根絶 : 年1回	・各季交通安全運動 : 年4回 ・シートベルト・チャイルドシート使用促進運動 : 年1回 ・飲酒運転の根絶 : 年1回	⇒
		交通安全指導員の育成	交通安全指導員研修 : 年6回(延べ32人参加)	交通安全指導員研修 : 年5回(延べ25人参加)	⇒
11	イ 防犯体制の強化と意識啓発の推進	関係機関・団体と連携した街頭啓発活動への取り組みと防犯ボランティアネットワークへの登録の推進	・街頭啓発 : 年14回実施 ・登録団体 : 6団体	・街頭啓発 : 年13回以上実施 ・登録団体 : 7団体	⇒

(5) 空き家の適正管理に向けた仕組みづくり

人口の減少や流出により空き家が増え、中には管理が不十分なため環境や防犯上の問題が起きています。空き家が適正に管理され、さらに地域コミュニティ活性化のために空き家の利活用を促進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
12	ア 空き家の利活用の促進	「空き家活用関連事業」の地域への啓発	自治会長・町内会長説明会での啓発1回, 空き家に係る市報掲載1回, 空き家対策の方向性決定	自治会長・町内会長研修会で啓発1回, 区づくり事業: 空き家対策プロジェクト, セミナーの実施 1回, 空き家調査等 空き家データの構築(自治会数) 120自治会	自治会長・町内会長研修会での啓発1回, 区づくり事業: 空き家対策プロジェクト 空き家の適正促進 空き家データの構築(自治会数) 180自治会

(6) 快適な生活環境の形成と環境の保全

家庭から排出されるごみの減量及び資源の再使用・再生利用の取り組みを進めるほか、河川や田園に囲まれた豊かな自然環境の保全に取り組みます。併せて、排水路などへの生活排水の流入による、悪臭や害虫の発生を防止するため、効率的に下水道や合併処理浄化槽など総合的な污水处理施設の整備を推進します。また、処理区域内の下水道への接続を促進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
13	ア 家庭系ごみの減量	地域における啓発活動	・1人1日あたりのごみ排出量 476g ※(直搬を含む) 502g ・地域会合やイベント等での啓発活動 16回	・1人1日あたりのごみ排出量(直搬含む) 500g ・地域会合やイベント等での啓発活動 15回	・1人1日あたりのごみ排出量(直搬含む) 497g ・地域会合やイベント等での啓発活動 15回
14	イ 河川環境の保全	汚染物質流入・不法投棄の防止	・灯油漏れ事故防止の区だよりの啓発広報 2回 ・不法投棄防止看板の配布	・灯油漏れ事故防止の区だよりの啓発広報 2回 ・不法投棄防止看板の配布	⇒
15	ウ 下水道への接続の推進	各種助成制度の周知の強化	助成制度の内容を広報紙に2回掲載	助成制度の内容を広報紙に掲載する(2回以上/年)	⇒
		接続勧奨の強化	職員一丸となった休日訪問活動を2回開催	・職員一丸となった休日訪問活動を年に2回開催 ・水洗化率+1.5%(56.83%→58.33%)	⇒

まちづくりの方針 2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

I ひとひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

8年後の南区
子どもから高齢者まで地域のなかで、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑顔があふれるまち

(1)ひとひとが支えあう地域づくり

地域で培われた人材資源や支えあう風土を活かし、その経験・知識を地域に役立てることにより、子どもと子育て世代、障がい者、高齢者など誰もが支えあうまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
16	ア 誰もが地域で育て見守り、つながる仕組みづくり	地域による地域福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別分科会で分野別計画の進行管理及び地区で地区別計画の進行管理を確認 ・推進委員会年2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の進行管理と年度評価による計画の推進 ・推進委員会年2回開催 	⇒

(2)子どもを安心して産み育てられるまち

子どもを安心して産み育てるために、子育て中の保護者が不安感や孤独感を抱えずに子育てできる環境を整備するとともに、地域の人材や関係機関との連携を図りながら、地域全体で子育てを支えます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
17	ア 子育て広場の充実	保護者の居場所の確保	子育て広場の開催 30回	子育て広場の開催 30回 子育て広場参加者の交流会開催1回	⇒
		多様な世代間交流の推進	保育園児と地域のお年寄りとの交流	保育園、地域の茶の間等を活用した交流会の開催 24回	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
18	イ 子育て支援リーダーの育成・強化	子育て支援の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援リーダースキルアップ研修 6回 ・新たな子育て支援リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援リーダースキルアップ研修4回開催 ・子育て支援リーダーによる新たなリーダーの育成 1名増加(累計リーダー数 18名) 	⇒
19	ウ 多様な保育ニーズに対応した子育て環境の整備	保育サービスの充実	0～1歳児の途中入園希望に対応するため、臨時保育士を募集し、職員配置に努めた。	0～1歳児の年度途中入園に対応するため、臨時保育士を募集し、3人確保する。	⇒
20	エ 子育て情報の発信	多様な媒体を活用して情報を発信する	区だより、HPで子育て広場など子育て情報を発信 月1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・区だより、HPで子育て広場など、子育て情報を発信 月1回以上 ・赤ちゃん宅を訪問して情報を届ける 	⇒
21	オ 子どもを見守る地域づくり	児童館、子育て支援センターや地域コミュニティ協議会などと連携し情報を共有することで、地域で子どもを見守る体制づくり	児童館運営協議会を年2回開催し、コミュニティ協議会との関わりを持ち、連携してイベントを開催(各館10回以上実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営協議会の開催 年2回 ・コミュニティ協議会と児童館の連携事業実施(各館10回以上) ・ネットワーク強化に向けた支援センター会議開催 年3回 	⇒

(3) 障がいのある人もない人も快適に暮らせるまち

障がいのある人もない人も、安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、区民ひとりひとりが多様性を受け入れ、誰もが「共に生きる社会」を実感できるまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
22	ア 自立支援体制の整備	住み慣れた地域での在宅生活を促進するため、在宅福祉サービスの利用促進とサービス等利用計画の相談体制強化	相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成	・福祉サービス制度の周知徹底、 基幹相談支援センターの有効活用のため区だよりにて年1回掲載 ・研修会の実施 1回	⇒
23	イ 就労に向けた支援	障がい者農業体験を通じた就労に向けた機運の醸成	障がい者農業体験事業により収穫した野菜の直接販売売上金額 45,520円	施設外就労で農家との契約4件	⇒
		アグリパークや農業法人などとの連携により、生産や加工などの雇用に結びつくシステムづくり	アグリパークの加工支援センターを利用し、南区産の野菜等の加工品の試作品の取り組みを実施	2つの障がい者施設の加工品販売の支援 販売店舗数 10店舗	⇒
24	ウ 障がいのある人も安全・快適に行動できる環境整備	ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー化を推進	信号機の整備(経過時間表示付歩行者用灯器)	県バリアフリーまちづくり事業に申請 1件	⇒

(4) 生活困窮者の支援

病気や事故などで働けなくなったり、離別や死別で収入がなくなるなど、何らかの原因によって生活に困っている人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、早期に自立して生活できるように支援していきます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
25	ア 自立に向けた支援	区とハローワークによる一体的な就労支援の実施	就労支援員とハローワークの就労支援コーディネーターによる就労へ向けた指導、 情報提供、相談	・就労支援を区で月2回 ・ハローワークで月2回開催	⇒

(5)健康寿命の延伸

子どもから高齢者まで全ての区民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、家庭や地域の中で笑顔があふれ、いきいきと自分らしく、こころ豊かに健やかな生活を送ることができる地域づくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
26	ア 生活習慣病の予防	各種教室, 相談会等保健事業の実施	・健康教育 144回 ・健康相談 58回	・健康教育 120回以上 ・健康相談 45回以上	⇒
		健康情報の発信	区だより健康応援通信 12回	・区だよりによる情報提供 12回 ・市政情報コーナー(イオン白根店)での 情報提供 2回	⇒
27	イ 疾病の早期発見、早期治療	健(検)診受診勧奨	・特定健診受診率 H27年度 32.7% 2,858人受診 ・H28年度ミニドック型 集団健診での特定健診 受診者262人(2年未受診 者からの受診者192人)	ミニドック型集団健診での 特定健診受診者 500人 (ミニドック型集団健診での2年未受診 者からの特定健診受診者400人)	⇒
		ハイリスク者向けの各種教室, 相談会等保健事業の実施	・糖尿病教室1コース開催 (3回1コース) ・教室修了者のつどい, 糖尿病予防公開講座 1回	・糖尿病教室1コース開催(3回1コース) ・教室修了者のつどい, 糖尿病予防 公開講座1回	⇒
28	ウ 地域ぐるみで健康づくりの推進	健康づくり講座を開催し, 地域での 健康づくり活動をする自主グループ の増加	既存の自主グループの フォローアップ(1クール3回)	食育の視点を入れた健康づくり講座 の実施(1クール3回)	⇒
		保健会組織と協働し, 生活習慣病 予防のための意識を啓発	・地域の要望に合った 学習会14地区開催 ・はかろう体重! 大作戦 の実施(追加)	・学習会の開催14地区 ・はかろう体重! 大作戦の実施 (終了者1,000人)	⇒
		地域で取り組む食生活の改善と運動 習慣の普及	・食生活改善推進委員 研修会6回 ・運動普及推進委員情 報交換会6回実施	食生活改善推進委員・運動普及推進 委員研修会(12回)の開催と地域活 動支援	⇒

(6) 高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・保健・介護・福祉の連携を強化し、在宅医療の支援体制を推進します。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
29	ア 高齢者の介護予防と社会参加	老人福祉センターの指定管理者による生きがい推進事業の実施支援	各施設で自主事業実施 ・白寿荘 年45回 ・楽友荘 年2回 ・月寿荘 年2回	各施設で自主事業実施 ・白寿荘 年45回 ・楽友荘 年2回 ・月寿荘 年2回	⇒
		地域の茶の間の充実	・地域の茶の間件数 49件 ・地域の茶の間 (週1回以上) 0件	・地域の茶の間件数 54件 ・地域の茶の間(週1回以上) 3件	・地域の茶の間件数 59件 ・地域の茶の間(週1回以上) 3件
30	イ 高齢者を地域で見守る仕組みづくり	高齢者を地域で見守り支援する意識醸成と仕組みづくり	・地域での「地域包括ケアシステム」説明会 3回 ・専門職研修会 1回	・地域での「地域包括ケアシステム」説明会 4回 ・専門職研修会 2回	⇒
31	ウ 在宅医療の支援体制の推進	在宅医療ネットワークグループとの協働	・在宅医療ネットワーク講演会 1回 ・多職種連携研修会 1回	・在宅医療パンフレットの更新 ・多職種連携研修会の開催 2回	⇒

(7)生涯を通じた活躍の場づくり

健康で豊かな人生を送るため、生涯にわたり誰もが、いつでも学ぶことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の支援を行い、いきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
32	イ ひととまちを元気にする 生涯スポーツ	体育施設の利用促進	南区内体育施設等 利用者数 312,212人	南区内体育施設等 利用者数 313,000人	⇒
		健康づくりや世代間交流, 地域間交 流の推進	ウォーキング大会 参加申込者数 178人	ウォーキング大会の開催 参加申込者数 160人以上	⇒
			フロアカーリング大会 参加申込者数 338人	フロアカーリング大会の開催 年2回参加申込者数 330人以上	フロアカーリング大会の開催 年2回参加申込者数 330人以上
			白根ハーフマラソン大会 参加申込者数 1,522名	白根ハーフマラソン大会の開催 参加申込者数 1,700人以上	⇒
			スポーツ人口の底辺の拡大	少年少女親善スポーツ大 会参加者数 469人	少年少女親善スポーツ大会の開催 参加者数 400人以上

まちづくりの方針 3 区民や地域が主役となるまちづくり

I ひとひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

3 区民や地域が主役となるまちづくり

8年後の南区
地域力・市民力を発揮する、区民みんなが主役となるまち

(1) 区民と行政の協働の推進

地域との情報共有を図りながら、区自治協議会、地域コミュニティ協議会などとの協働を深め、様々な地域課題の解決に取り組み、区民ひとりひとりが地域の中で主役となるまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
33	ア 地域コミュニティ活動の活性化	まちづくりセンター機能の充実	まちづくりセンター9施設 (H28年度整備2施設)	地域生活センターのまちづくり センター化 2施設	地域生活センターのまちづくり センター化 1施設
		コミュニティ協議会等への支援	運営支援 12コミ協	地域コミュニティ協議会の運営を支援 12コミ協	⇒
			地域コミュニティ協議会、 自治会、NPO等の事業 を支援 70事業	地域コミュニティ協議会、自治会、 NPO等の事業を支援 60事業	⇒
		地域活動の支援	コミュニティ・コーディネーター育成講座 4回開催	コミュニティ・コーディネーター育成 講座企画実施 4回	コミュニティ・コーディネーター育成 講座企画実施 4回
			コミュニティ協議会研修 会の開催 1回	コミュニティ協議会研修会の開催 1回	⇒
			自治会長研修会を開催 1回	自治会長研修会を開催 1回	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
33	ア 地域コミュニティ活動の活性化	地域活動の情報の発信, 交換, 共有を図る	市HP等による情報発信 63回	市HP等による情報発信 60回	⇒
		ワーク・ライフ・バランスの推進	・区だよりによる広報2回 ・男の料理教室開催2回	・継続的な広報・啓発活動 区だよりによる広報 2回 男の料理教室開催 1回	⇒
34	イ 区民と行政の協働の推進	コミュニティ懇談会	コミュニティ懇談会 10コミ協で実施	コミュニティ懇談会 10コミ協以上で実施	⇒
		地域要望・課題について、「地域応援 団」と各コミュニティ協議会との説明 会・懇談会を開催	説明会・懇談会 12コミ協で各2回開催	説明会・懇談会 12コミ協で各2回開催	⇒
35	ウ 区政情報の発信・共有	区役所だよりや, 区のホームページ などを活用した効果的な情報発信	・南区公式PR Twitter フォロワー数 921	・南区公式PR Twitter フォロワー数 1200 ・報道への棚入れ件数 30件	・南区公式PR Twitter フォロワー数 1500 ・報道への棚入れ件数前年度以上
		区長の手紙などの広聴活動により区 政運営に意見を反映	・区長への手紙処理 28件 ・各コミュニティ協議会よ り地域の生活要望を回 答	区長への手紙の簡易な案件は, 受理 後14日以内に差出人に回答	⇒

(3) 区民ニーズに応え、信頼される区役所づくり

区民のニーズにあった区政運営を進めるとともに、南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上を図ります。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
37	ア 区ビジョンまちづくり計画と区政運営の着実な推進	区ビジョンまちづくり計画の進行管理	・第1次実施計画の進行管理と年度評価 ・第2次実施計画の策定	第2次実施計画の進行管理と年度評価	・第2次実施計画の進行管理と年度評価 ・第3次実施計画の策定
38	イ 南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上	重点項目の設定	季節ごとのおもてなし運動の実施 年3回	おもてなし運動等の実施 年3回	⇒
		課を越えた横断的な体制での取組み	課題に対する検討会議の実施	・業務改善グループを設置 年5回実施 ・また、横断的なプロジェクトチームが必要になった都度、設置	⇒
		区独自研修による職員資質の向上	区の課題や政策に沿った研修の実施	区独自研修の実施 年12回	⇒

目指す区のすがた II

誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

まちづくりの方針 4 交通の利便性が高いまちづくり

Ⅱ 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

4 交通の利便性の高いまちづくり

8年後の南区

都心や近隣地域、区内各地域へのアクセスの向上を図り、都市基盤と公共交通の機能強化を進め、全ての人にとって、交通の利便性の高いまち

(1) 便利で快適な公共交通体系の構築

バス交通の充実により、国道8号を基軸とし、都心や近隣地域へのアクセス機能や路線相互の乗換機能を高め、全ての利用者にとって利便性が高く、快適な公共交通体系をつくります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
39	ア 公共交通体系の構築	区バス等の新規路線やバス事業者への区間移管などの検討	南区バス、乗合タクシー 利用者数 合計 28,622人	南区バス、乗合タクシー 利用者数合計 28,000人以上	⇒
		住民バス運行支援	月湯住民バス 利用者数 2,284人	月湯住民バス 利用者数 2,350人以上	⇒
		公共交通事業者、区民との連携・意見交換	公共交通事業者、区民との連携・意見交換3回実施	公共交通事業者、区民との連携・意見交換2回実施	⇒
40	イ 区内公共交通の利用環境整備と意識の向上	区内公共交通の方向性について民間等と意見交換		にいがた南区創生会議全体会、交通部会等への参画6回	⇒
		公共交通関連情報の発信	・ホームページの更新 ・区だより連載 ・自治協議会提案事業 区バス通信の区だより折り込み	・区役所だより公共交通記事掲載10回 ・出前講座の実施6回実施	⇒

(2) 早期点検補修による幹線道路と橋りょうの維持管理・整備促進

早期の点検補修により幹線道路と橋りょうの維持管理を実施し、その長寿命化を進め、地域の生活交通の確保、公共交通の利便性の向上を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
41	ア 幹線道路の適正な維持管理【再掲】	国道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う【再掲】	・通常パトロールを週4日 ・夜間パトロールを週1回実施	・通常パトロールを週4日実施 ・夜間パトロールを週1回実施	⇒
42	イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進【再掲】	国道116号から8号区間について、平成30年代前半の完了を目指す【再掲】	西部地域土木事務所と連携し、地元調整を図り、平成30年代前半の完了を目指す	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
		国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る【再掲】	関係自治会やコミュニティ協議会単位での事業説明会を開催	・西部地域土木事務所とともに事業説明会を随時開催する。 ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
43	ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進【再掲】	8号白根バイパスの早期暫定2車線供用に向け、地元と国との調整【再掲】	地元要望を国へつなぐ調整	国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(3回以上/年)	⇒
		大野大橋以南の渋滞緩和のため、ワークショップの開催、提言書を取りまとめ提出【再掲】	ワークショップ2回開催	ワークショップ2回開催 新潟国道事務所へ提言書を提出	・国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(1回以上/年)
		8号白根バイパスの早期暫定2車線供用後の現8号の道路空間利用形態を「にいがた南区創生会議」で検討【再掲】	現国道8号の一部区間を通行止めにし、社会実験を実施	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回開催し、報告書を取りまとめる

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
44	エ 信濃川と中ノ口川に架かる 老朽化が進行している橋りょう の長寿命化及び架け替えの検討, 維持補修の実施【再掲】	もぐり橋の架け替え, 老朽化の著しい 橋の架け替え【再掲】	高井橋上部工事	西部地域土木事務所と進捗確認・今 後の工事計画・課題などを確認する 定期会議を行う。(4回/年)	⇒
		橋梁の安全確保に向けた補修・補強 工事【再掲】	老朽化が進行する橋りよ うの補修・補強工事	・定期的な橋梁パトロールを実施す る。(1回/年) ・西部地域土木事務所と進捗確認・ 今後の工事計画・課題などを確認す る定期会議を行う。(4回/年)	⇒

目指す区のすがた Ⅲ

農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

まちづくりの方針 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

8年後の南区

良質で新鮮な農産物の生産を続けてきた特性を基盤とし、農業活性化研究センターや関係機関・団体と連携して、先進的な取り組みを実践しながら、付加価値の高い農産物を供給するまち

(1) 特産物の産地化・ブランド化の推進

安心・安全で低コストな米づくりを推進し、新潟米のブランドを維持します。また、「食と花の銘産品」の西洋なし「ル・レクチエ」、食用菊「かきのもと」、日本なし「新興」「新高」、ぶどう「巨峰」、いちご「越後姫」、しろねポーク、チューリップ、アザレア、ボケなどの一層のブランド化を進めるとともに、園芸作物の生産を拡大し、産地の維持・発展を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
45	ア 安心・安全で低コストな米づくりの推進	付加価値の高い売れる米づくり	コシヒカリ1等米比率 87%	コシヒカリ1等米比率の向上 90%以上	⇒
		多様なニーズに対応した生産	飼料用米の作付面積 109ha (非主食用米作付面積 773ha)	非主食用米作付面積 780ha以上	非主食用米作付面積 790ha以上
		環境保全型の米づくり	主食用水稲作付面積に 占める5割減栽培面積 の割合 33.4%	主食用水稲作付面積に占める5割減 減栽培面積の割合 35.0%	⇒
46	イ 農畜産物のブランド化と生産・販路拡大	・販売促進PR事業の実施 ・各種メディアの活用 ・区農産物のイメージアップ	・南区観光協会 Facebookでの 農産物PR 8回 ・パブリシティ活用による PR 2回	・南区観光協会Facebookでの 農産物PR回数 15回 ・パブリシティ活用によるPR 5回	⇒
		・ブランド品目の育成と輸出の促進 ・稲作農家への園芸作物導入 ・転作作物の産地化・ブランド化	地域特産作物作付 面積 143.2ha	支援事業の周知 地域特産作物作付面積 140ha以上	⇒

(2)資源循環, 環境重視型の農業の推進

消費者に理解される環境にやさしい生産地を目指し, 循環型農業の確立を図るため, 資源循環事業を実施し, 安心・安全な農業を確立します。また, 農地の有する水源かん養や景観の保持, 防災などの多面的機能の維持向上のため, 農地の維持活動を通じて, その環境保全を進めます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
48	ア 資源循環事業の実施	南区資源循環事業の実施・普及 と生産米の有利販売	たい肥施用水田面積 112ha	たい肥施用水田面積 120ha以上	⇒
		環境保全型農業直接支払事業対象 面積の拡大	事業対象面積 112ha	事業対象面積 120ha以上	⇒
		多面的機能支払交付金事業の推進	田んぼダム実施面積 2,834ha	田んぼダム実施面積 2,900ha	⇒
49	イ エコファーマーの育成	・エコファーマーの育成 ・南区資源循環事業の連携	累計エコファーマー 認定数 642件	累計エコファーマー 認定数 640件以上	⇒
50	ウ 農地維持活動、環境保全活動の 支援	・環境保全地域活動の支援 ・生物多様性に配慮した生産活動 ・魅力的な農村景観の継承	環境保全活動 取組面積率 90%	環境保全活動取組面積率 90%以上	⇒

(3)多様な担い手の育成

農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地集積を進めるため「人・農地プラン」を地域で推進し、水田の大規模経営化を図るとともに、園芸や畜産経営の高度化を進めるなど、多様な担い手を育成します。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
51	ア 「人・農地プラン」の推進と生産性の高い農業経営の確立	担い手への農地集積の促進	認定農業者への農地集積率 64%	認定農業者への農地集積率 64%	⇒
		農地の効率的な活用	地域集積協力金の活用(交付準備含む) 6件	地域集積協力金の活用(交付準備含む) 6件	⇒
		・経営管理の合理化 ・法人化の促進	設立準備中 1件	新規法人組織 1件	⇒
52	イ 新規就農者、青年就農者の育成、支援	新規就農者や青年就農者の相談の場の明確化とサポート	新規就農者数 14名	新規就農者数 15名	⇒
53	ウ 多様な担い手の育成	国家戦略特区の活用	国家戦略特区活用件数 0件	候補事業者の選定件数 2件	⇒

(4) 農商工連携の推進

豊富で良質・新鮮な農産物を活かして、農商工連携による6次産業化を推進し、付加価値の高い農産品の開発を進めるとともに、地域ビジネスの展開や新たな産業の創出、雇用の創出によって、地域全体の所得増大につなげ南区の活性化を図ります。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
55	ア 農商工連携による6次産業化	農商工連携による6次産業化の推進	新規商品の試作4品	ビジネスプランコンテスト応募数 30件(お土産品アイデア募包含む)	⇒
56	イ 農業活性化研究センター、 食品加工センターとの連携	農業活性化研究センター、 食品加工センターとの連携	・農業活性化研究センター への相談件数 4件 ・食品加工支援センターへ の相談件数 4件	相談件数 5件以上	⇒

(5) 互恵による都市・農村交流の推進

アグリパークと連携して農村・都市交流を進め、交流人口の拡大を図ります。また、農業・農村は農業生産活動による国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面的機能を有しており、生活や経済の安定に重要な役割を果たしていることを、交流を通じて都市住民の理解を広げます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
57	ア アグリパークとの連携による 交流人口の拡大	アグリパークと観光農園、観光施設の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリパーク2周年祭り での凧作り教室実施 ・アグリパーク宿泊者対 象の「特別優待」実施 (観光農園優待券利用 数 33枚) ・健康管理キャンペーン とパーク内レストランほ か観光施設の連携 	区内観光施設等との連携企画 5件	⇒
		観光イベント等でのアグリパーク のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・フードメッセPR ・渋谷ほか県外PR 	県外イベントなどでのPR活動 3回	⇒
58	イ 農地維持活動、環境保全活動 の支援【再掲】	環境保全地域活動の支援 生物多様性に配慮した生産活動 魅力的な農村景観の継承 【再掲】	環境保全活動 取組面積率 90%	環境保全活動 取組面積率 90%以上	⇒

まちづくりの方針 6 いきいきと働けるまちづくり

Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

6 いきいきと働けるまちづくり

8年後の南区

歴史と伝統に支えられた確かな技術の継承と、商店街の活性化を進めながら、農業・商業・工業が相乗的に発展する、誰もがいきいきと働けるまち

(1) 産業活性化による雇用創出

各商工会などと連携し、経営全般についての相談に対する指導を活かすなど、既存企業の経営基盤強化を図るとともに、企業の進出状況や支援制度などの情報を広域的確に提供することにより企業を誘致し、産業の活性化と、雇用の場の創出を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
59	ア ニューフードバレー構想の推進と企業立地の促進	食品加工・商品開発の支援	・農商工連携推進体制の整備 ・新規商品試作2品	・ビジネスプランコンテスト 応募数30件 (お土産品アイデア募集含む)	⇒
		企業誘致につながるPR等を実施	・農産物を使ったビジネスプランコンテストin南区の実施 ・ビジネスニュースの発行 2回	・ビジネスプランコンテスト 応募数30件 ・H28優秀プランの事業化支援	⇒
60	イ 地域企業の連携促進	中小企業者の設備投資を支援	制度融資 113件	設備投資補助制度利用数 4件 制度融資の利用 100件	⇒
		管内企業が相互に連携できる環境づくりの支援	各組織・団体の総会、新年回等への出席、情報交換会の実施	区内3商工会(白根・味方・月潟)及び白根経営振興協議会、各工業団地企業会との情報交換会等の実施、参加数 20回	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
61	ウ 伝統的な地場産業への支援	伝統的工芸品である白根仏壇と月湯鎌の支援	・白根仏壇プロモーションの実施 ・観光宣伝やイベントにおけるPR(計8回)	・白根仏壇の新ブランド製品の プレマーケティング用試作品制作 2品 ・観光宣伝やイベントにおける PR 8回	⇒
62	エ 成長産業の育成支援	航空機部品の共同工場と南区内既存企業の連携	入居5社中、2社が稼働中。他の3社も随時入居準備開始の予定	共同工場への入居・稼働状況の確認・把握 年3回	⇒

(2) まちなかの活性化

人口減少や超高齢社会に対応し、にぎわいがあり、誰もが不便なく安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりを推進するために、まちなかの活性化を図ります。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	
63	ア 拠点商業活性化推進事業計画 (平成27年度～平成31年度)の実施	「利用しやすく、安心できる商店街」の 実現のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか賑わいチャレンジ事業 ①白根商店街 チャレンジ出店 5店舗 ②白根商店街 スタンプラリー参加 38店舗 ・空き店舗の新規利用 2件 ・地域商店魅力アップ 応援事業 7件 ・商店街活性化事業 10件 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 1日当たりの 平均来店者数30%に向けた取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 60歳以上の利用頻度 週1回以上60%以上に向けた取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 子育て世代の利用頻度 週1回以上50%以上に向けた取り組み</div>	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒
		拠点商業地内の空き店 舗活用による新規出店 2件	空き店舗の交流スペースの整備や 新規出店数 2か所	⇒		
		「人々が集う、にぎわいのある商店 街」の実現のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか賑わいチャレンジ事業 ①白根商店街 チャレンジ出店 5店舗 ②白根商店街 スタンプラリー参加 38店舗 ・空き店舗の新規利用 2件 ・地域商店魅力アップ 応援事業 7件 ・商店街活性化事業 10件 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 商店街利用者の満足度 とても満足・満足35%以上に向けた取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 子育て世代の満足度 とても満足・満足20%以上に向けた取り組み</div>	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
63	ア 拠点商業活性化推進事業計画 (平成27年度～平成31年度)の実施	「愛着と誇りを持てる宝物のある 商店街」の実現のための取り組み	・しろね祭り「蒔絵体験」 白根商工会青年部 ・凧合戦お祭り広場「しろ ねまちなかミュージアム」 ・白根仏壇プロモーション 外国人モニターツアー ・白根のまちあるきの 開催 11回	歴史や文化・工芸にちなんだ イベント数 2件	⇒
			・凧合戦お祭り広場「食 合戦」 ・凧合戦お祭り広場「しろ ねまちなかミュージアム」 ・白根まつりにおける「で んぶ焼き」復活販売	地域の宝物を利用した商品や サービス数 1回	⇒
64	イ 商店街への支援	まちなかカルチャースクールの実施	しろね祭り「蒔絵体験」 白根商工会青年部	まちなかカルチャースクールの 実施1回	⇒
		商店街マップの利用促進	まちあるきの開催 11回	まちあるきの開催 12回	⇒
		魅力ある商店街づくりを支援	・まちなか賑わいチャレンジ 事業 ①白根商店街 チャレンジ出店 5店舗 ②白根商店街 スタンプラリー参加 38店舗 ・空き店舗の新規利用 2件 ・地域商店魅力アップ 応援事業 7件 ・商店街活性化事業 10件	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒

目指す区のすがた IV

大凧が舞い，獅子が跳ね，ル レクチエが実るまち

まちづくりの方針 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

IV 大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち

7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

8年後の南区

四季折々に楽しめる食と花をはじめ、勇壮な白根大凧合戦や大庄屋の風格を今に伝える笹川邸、江戸時代から伝わる郷土芸能角兵衛獅子など、多様で豊富な観光資源の魅力を発信し、交流の輪が広がるにぎわいのあるまち

(1) 発信力の向上と交流人口の拡大

白根大凧合戦、笹川邸(市所有唯一の国重要文化財旧笹川家住宅)、郷土芸能角兵衛獅子、そのほか地域固有の文化施設や伝統行事に「食」を組み合わせた観光プランなどを構築することにより、通過型観光から滞在型観光への転換を図り、交流人口の拡大につなげます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
65	ア 滞在型観光の定着に向けた観光プランの構築	誘客を目的とした旅行商品の造成、販売の促進	・大凧合戦クルーズ 社会実験委託 ・共通入館券 (南区プレミアムチケット)の 販売(330枚)	白根大凧合戦観戦ツアー 社会実験 2回	白根大凧合戦観戦ツアー 社会実験 4回
		商店街マップの利用促進 【再掲】	まちあるきの開催 11回	まちあるきの開催 12回	⇒
66	イ 各種イベントなどにおける誘客宣伝	首都圏や関西圏での物産展の開催と検証	・首都圏での物産展6回 (内、新潟館ネスパス2回) ・名古屋市での物産展 1回	首都圏での物産展等の開催 4回	⇒
		県外観光キャラバンやメディアを活用した南区の観光資源の広告宣伝を展開	・サポーターズミーティングでの PR 2回 ・越谷及び名古屋各1回	・サポーターズミーティングなどでのPR 1回 ・観光情報誌等による情報発信	⇒

67	ウ 南区観光情報の発信	南区の魅力や宝ものの情報発信を支援	南区観光協会ホームページ アクセス数 297,729回	南区観光協会ホームページ アクセス数 300,000回	⇒
			南区観光協会Facebook フォロワー数 1,209件	南区観光協会Facebook フォロワー数 1,300件	⇒
		区役所だよりや、区のホームページなどを活用した効果的な情報発信【再掲】	・南区公式PR Twitter フォロワー数 921	・南区公式PR Twitter フォロワー数 1200 ・報道への棚入れ件数 30件	・南区公式PR Twitter フォロワー数 1500 ・報道への棚入れ件数前年度以上

(2) 地域の宝ものみがきと次世代への継承

地域固有の文化施設や伝統行事などの魅力を向上させるとともに、保全と活用を図り、次世代へ継承します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
68	ア 個性ある伝統文化を活かした地域づくり	地域伝統文化保存育成のための地域活動支援	伝統文化等保護継承団体活動者数 368人	伝統文化等保護継承団体での活動者数 350人以上	⇒
69	イ 地域の宝ものの保全と活用	文化資源の知名度向上及び保全活用	文化施設年間入館者数 28,508人	文化施設年間入館者数28,000人	⇒

大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる,

いきいきと暮らせるまち

編集・発行

新潟市南区役所 地域課

TEL 025-372-6605

E-mail chiiki.s@city.niigata.lg.jp

平成29年度 南区長マニフェストに掲げた取組の指標一覧表

1 ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちを目指します。

No.	担当所属	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H29結果			補足・参考指標
1	総務課	地域住民との協働で、安心して安全なまちづくりを進めます。	・南区総合防災訓練の実施 ・中学校防災教室 ・高校生災害ボランティア育成 ・避難所運営マニュアルの検証	総合防災訓練訓練参加者数(人)		1,148	1,243	1,300		・南区総合防災訓練時に避難所運営マニュアルに基づいた訓練及び防災会での伝達訓練の参加者数		
2	総務課	空き家の適正管理と利活用を進めるため空き家対策プロジェクトを行います。	・空き家セミナーの開催 ・空き家調査 ・庁内体制の構築 ・利活用の検討(所有者アンケートの実施)	自治会別の空き家データの構築(自治会数)		—	—	120		・南区自治会数240		
3	建設課	地域の地域要望・課題について、「地域」と建設課の「地域応援団」が協働で解決する方法を確立します。	・各コミュニティ協議会での説明会・懇談会の開催	各コミュニティ協議会での説明会・懇談会の開催回数		—	24	24		・12コミ協に各2回		
4	健康福祉課	地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進します。	・地域の茶の間の充実 ・身近な生活支援体制の構築	地域の茶の間件数(件)			49	54				
5	健康福祉課	子育て中の保護者を応援し、子育ての不安解消を図ります。	・子育て支援リーダースキルアップ研修の開催 ・子育て広場の開催	子育て支援リーダーの人数(人)	14	16	17	18		・子育て支援リーダースキルアップ研修会を実施し、課題を上げて今後の活動に生かし、新たなメンバーを育成する。		
6	健康福祉課	区民の健康づくりへの関心を高め、関係機関と協働した健康づくり対策を強化し、健診受診者を増加させます。	・ミニドック型集団健診の実施(6会場7回実施) ・健診受診申込・PR等のコミ協への委託とまながによる健診PR	ミニドック型集団健診2年未受診者からのからの受診者数(人)			192	400				
7	健康福祉課	障がい者(施設)が、地元の農産品を加工・販売することで、就労意欲を促し自立へ向けた取組を支援します。	・安定した加工品の製造 ・販路の確保 ・PR手法の検討	販売店舗の数(店)				10		・販路の支援		

2 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまちを目指します。

No.	担当所属	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H29結果			補足・参考指標
8	地域課	区内の生活交通を維持するとともに、より利便性を高めます。	・区バス運行事業 ・住民バス補助	区バス利用者数 乗合タクシー利用者数 利用者計(人)	24,245 2,487 計26,732	24,150 2,218 計26,368	26,452 2,170 計28,622	26,000 2,000 計28,000				
9	建設課	国道8号白根バイパスの平成30年度全線供用後の現国道8号を含め、区内の道路空間利用形態について検討を進めます。また、国道8号北部地域の渋滞緩和のためワークショップを開催し、提言書の取りまとめを行います。	・にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)で地域、民間事業者と一緒に検討 ・国、警察、地域、地権者参加のワークショップを開催 ・結果を取りまとめ、「南区北部地域の安全・安心で便利な道路を考える会」として新潟国道事務所へ提言書を提出	検討会の開催(回)				6		・平成29、30年の継続とし、今年度6回の検討会を開催 ・平成30年度は検討会の開催と報告書をまとめる。 ・平成28年度から開催しているワークショップを継続し、2回開催する。「南区北部地域の安全・安心で便利な道路を考える会」より国へ提言書を提出する。		
10	建設課	道路・橋りょうの計画的な整備・維持補修を早期に実施し、住みよいまちづくりに努めます。	・上半期(4~9月)の発注率向上のため、定期的な工事発注状況の確認と予算執行管理の実施	上半期の工事発注率(%) (発注件数/当初予定件数)	57 (※工事予算ベース)	77 (※工事予算ベース)	87 (※工事予算ベース)	75以上		・1回/毎月、発注状況の確認と予算執行管理の実施(平成29年度は工事発注件数ベースの発注率)		

3 農工商の連携が、新たな活力を生み出すまちを目指します。

No.	担当所属	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H29結果			補足・参考指標
11	産業振興課	農業・商業・工業の連携により農業の6次産業化・12次産業化を推進し、地域産業の活性化や雇用の創出を図ります。併せて、「新潟・白根仏壇」の伝統工芸技術の継承と後継者育成を推進します。	・農工商連携がっちりプロジェクト ・南区健康オオムギプロジェクト ・南区ビジネスプランコンテスト ・白根仏壇プロモーション	ビジネスプランコンテスト応募数 ①農産物を使ったお土産品・名産品のアイデア ②地域産業・伝統工芸品などの開発アイデア 白根仏壇の新ブランド「SHIRONE」製品のプレマーケティング用試作品			30	30		・農協、商工会、企業、学校、農業者、行政などが、一体となって推進。 ・農業活性化研究センター、食品加工支援センターとの連携 ・応募数は、アイデア2部門(①②)の合算とする。		
12	産業振興課	南区の地域活性化と観光振興のため、国家戦略特区の規制緩和を活用した農業者の新規参入など、ニューフードバレー構想の取り組みを推進します。	・新たな特定事業者の掘り起し ・特定事業者の事業拡大支援 ・国家戦略特区概要の戦略的情報発信	候補事業者の選定(件数)				2		・H28年3月、南区に「特定農業法人株式会社JR新潟ファーム」が誕生 ・H28年3月、新潟市と東日本旅客鉄道株式会社新潟支店は「食に係る地域活性化連携協定」を締結		
13	産業振興課	消費者に安心・安全な農産物を届けるために、環境保全型農業を推進します。	・資源循環事業 ・環境保全型農業直接支払交付金事業 ・多面的機能支払交付金事業	たい肥施用水田面積(%) 田んぼダム実施面積(%)	87	97	112	120		・環境保全型農業直接支払交付金の対象面積のうち、たい肥施用水田面積とする。 ・南区水田面積:5,606%(土地改良区賦課面積)		
14	産業振興課	商店街の元気とまちなかの活性化を目指します。	・南区拠点商業地活性化推進事業計画の推進	拠点商業地内の空き店舗を利用した新規出店や交流スペースの整備(か所)		6	5	2				

4 大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチュが実るまちを目指します。

No.	担当所属	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H29結果			補足・参考指標
15	地域課	区の持つ広報媒体をフルに活用し、区政情報や、区の魅力などを効果的に発信していきます。	・区役所だより発行事業 ・区のホームページの運営 ・区公式PRツィッターの運営 ・市政情報モニターの運営	区の年間棚入れ数(件)	(6)	(10)	(16)	30		・区内各課へバリエーションの重要性について周知するとともに、必要に応じて各課へ報道棚入れを促す。 ・区内の旬な情報を取材し、PRツィッターなどを利用して、週に1回以上、区の情報等を発信する。		
16	産業振興課	商店街の元気とまちなかの活性化を目指します。	・みなみらいプロジェクトとの協働 ・しろね大風タウンガイド等との協働	商店街を中心としたまちあるきの開催回数(回)		4	11	12				
17	産業振興課	南区の農産物や観光資源を活用し、観光イメージの定着を図りながら交流人口の拡大を目指します。	・南区観光協会補助金 ・南区PR大使の活用 ・観光農園とレストランとの連携 ・南区観光協会と連携 ・しろね大風と歴史と館等観光施設との連携	南区観光協会ホームページアクセス数(件) 南区観光協会Facebookフォロワー数(件)		291,915	297,729	300,000		(参考) サポーターズクラブ 1,183 マリンピア 854 いわむろや 1,103		
18	地域課	文化施設(重要文化財旧笹川家住宅・しろね大風と歴史の館)の一体的な管理及び活用に努め、利用の促進を図ります。	・「重要文化財旧笹川家住宅保存活用計画」に基づいた修理・整備計画の策定 ・「来てきて笹川邸」など、魅力をPRするイベントの実施 ・しろね大風と歴史の館の管理	重要文化財旧笹川家住宅 しろね大風と歴史の館 入館者計(人)	5,732 16,462 計22,194	6,944 17,654 計24,598	5,859 22,649 計28,508	6,000 22,000 計28,000		・しろね大風と歴史の館(H29年度より地域課所管)		